

環境経営レポート

令和6年度

レポート対象期間（令和6年7月～令和7年6月）

<エコアクション21ガイドライン2017年版対応>



環境リサイクルエネルギー株式会社

令和7年7月20日 発行

目次

1. 組織の概要

■ 社名等	3
■ 事業の規模	4
■ 許可の内容	4
■ 運営体制（EA21組織図）	5
■ 実施体制における役割、責任及び権限	6
■ 財務諸表	7
■ 産業廃棄物の処理工程図	8
■ 廃棄物の受託量（令和4年度～令和6年度）	9
■ 中間処理後産業廃棄物の処分量（令和4年度～令和6年度）	10
■ 中間処理に伴う熱回収実績（廃棄物発電）（令和4年度～令和6年度）	10
■ 処理料金	10
■ 施設の見学について	10

2. 対象範囲（認証・登録範囲）

■ 対象とする組織	10
-----------	----

3. 環境経営方針

■ 事業コンセプト	11
■ 環境経営方針	12

4. 環境経営目標

■ 環境経営目標	13,14
----------	-------

5. 環境経営計画

■ 環境経営計画	15
----------	----

6. 環境経営目標の実績・取組結果とその評価

■ 環境経営目標の実績・取組結果とその評価	16
-----------------------	----

7. 環境経営計画の取組結果への考察と次年度の取組内容

■ 環境経営目標の実績・取組結果とその評価	17, 18
-----------------------	--------

8. 教育・訓練

■ 教育・訓練の実施記録	18
■ 次年度の教育・訓練計画	18

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟の有無

19

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

19

1.組織の概要

■社名等

会社名		環境リサイクルエネルギー株式会社		
代表者		代表取締役 外間 広一		
住所	本社	長崎県佐世保市干尽町3番地47		
	処理施設	バイオマス燃料製造施設	長崎県佐世保市宮津町646番地3、5	
		1号炉バイオマス等発電施設	長崎県佐世保市宮津町646番地3、4	
		2号炉焼却施設	長崎県佐世保市宮津町646番地6	
		建設副産物再資源化施設	長崎県佐世保市宮津町646番地2	
電話		0956-20-4222		
FAX		0956-59-2920		
法人設立年月日		平成19年7月23日		
資本金		90,000千円		
役員等氏名、就任年月日		代表取締役	外間 広一	令和4年8月31日
		取締役	奥野 良功	令和2年9月18日
		取締役	木寺 孝義	令和4年8月31日
		取締役	本田 新一	令和4年8月31日
		取締役	朝長 優	令和4年8月31日
		監査役	満野 悟己	令和2年9月18日
事業内容		一般廃棄物・産業廃棄物処分業・発電事業		
		バイオマス燃料製造施設では、一般廃棄物（浄化槽に係る汚泥、し尿）と産業廃棄物（汚泥、動植物性残さ、動物のふん尿）を受け入れ、活性汚泥法（微生物による固液分離）での水処理を行い、汚泥の脱水・乾燥処理を行います。 乾燥汚泥は、隣接するバイオマス等発電施設にて助燃剤として処理します。また、処理後の水は、再生水として敷地内の施設で再利用されます。 バイオマス等発電施設及び2号炉焼却施設では、隣接するバイオマス燃料製造施設から排出される乾燥汚泥、隣接する建設副産物再資源化施設で破碎・選別した可燃物および外部からの一般廃棄物（燃やせるごみ、感染性一般廃棄物）と産業廃棄物（汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、動物のふん尿、感染性産業廃棄物※廃酸、廃アルカリについてはバイオマス等発電施設のみ）を受け入れ焼却による中間処理を行います。バイオマス等発電施設にて焼却の際は廃熱を回収し、蒸気タービンによる発電（サーマルリサイクル）を行います。敷地内の全ての施設の電力は、この発電電力で賄われ、余剰電力を売電しています。また、焼却後の主灰（燃えがら）、飛灰（ばいじん）は、薬剤（キレート剤）による重金属等の安定化処理をし、管理型最終処分場での埋立処分またはセメント等へのリサイクルを行う業者へ処理委託しています。		

■事業の規模

(期首7月1日～期末6月30日)

	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
従業員数	人	53	50	49
売上高	百万円	952	1,190	1,213
床面積	m ²	6,002	6,002	6,002
処理能力	t/h	95 t/24 h (1号炉) 80 t/24 h (2号炉)	95 t/24 h (1号炉) 80 t/24 h (2号炉)	95 t/24 h (1号炉) 80 t/24 h (2号炉)
処理量 (焼却処理分)	t	27,098	36,802	34,985

■許可の内容

○バイオマス燃料製造施設

廃棄物の分類	一般廃棄物	産業廃棄物
許可の年月日	平成24年6月20日	令和4年7月30日
有効期限		令和9年7月29日
許可番号	佐世保市指令19廃リ第117号 (設置許可番号)	08021167577 (処分業許可番号)
事業の範囲	乾燥	中間処理(乾燥)
廃棄物の種類	①浄化槽に係る汚泥 ②し尿	①汚泥②動植物性残さ③動物のふん尿 (これらのうち石綿含有産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く)

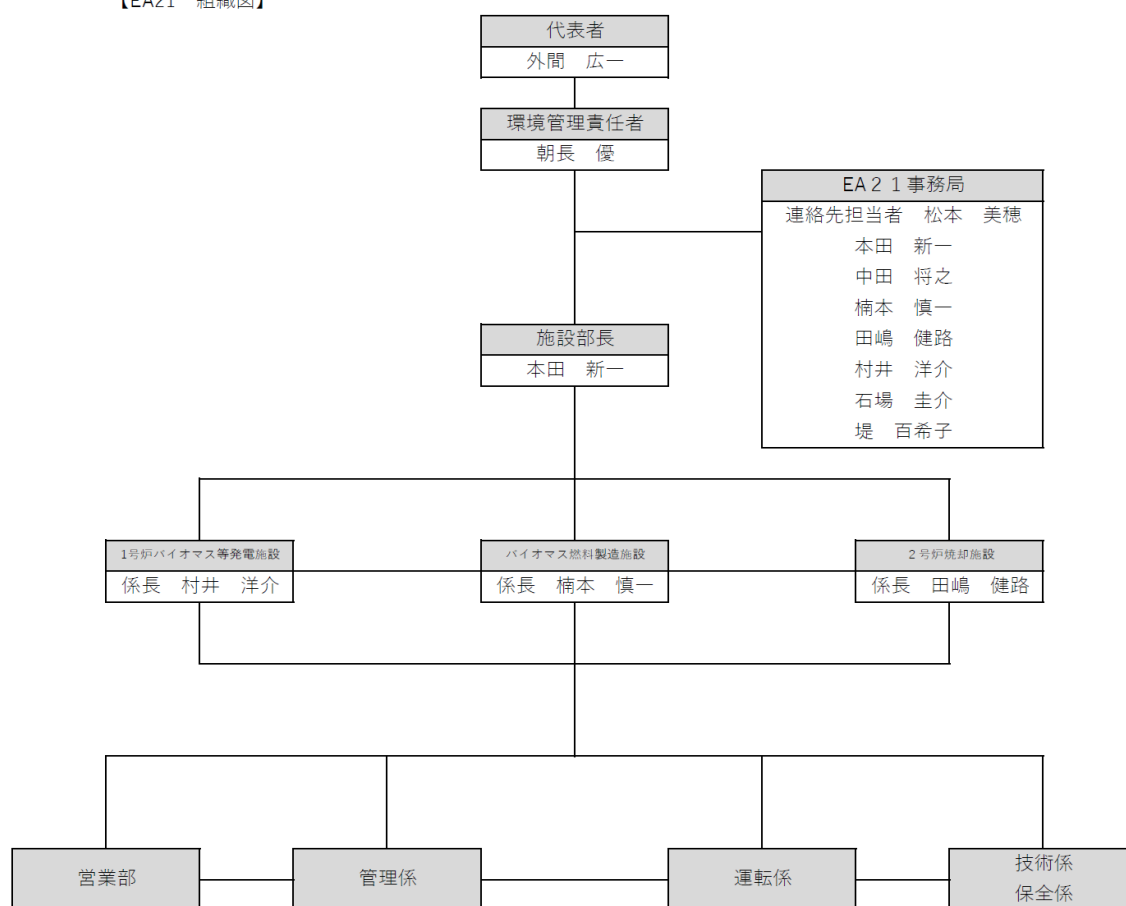
○1号炉バイオマス等発電施設・2号炉焼却施設

廃棄物の分類	一般廃棄物	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物
許可の年月日	平成24年8月10日	令和4年7月30日・8月31日
有効期限		令和9年7月29日・8月30日
許可番号	佐世保市指令19廃リ第118号 (設置許可番号)	08021167577・08071167577 (処分業許可番号)
事業の範囲	焼却	中間処理(焼却)
廃棄物の種類	①燃やせるごみ ②感染性一般廃棄物 (特別管理一般廃棄物)	①汚泥②廃油③廃酸(1号炉のみ)④廃アルカリ(1号炉のみ)⑤廃プラスチック類⑥紙くず⑦木くず⑧繊維くず⑨動植物性残さ⑩動物系固形不要物⑪ゴムくず⑫金属くず(医療関係機関等から排出されるものに限る)(1号炉のみ)⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(医療関係機関等から排出されるものに限る)(1号炉のみ)⑭動物のふん尿(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く) ⑮感染性産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)

■運営体制

【表1】

【EA21 組織図】



環境管理責任者
連絡先

朝長 優

TEL 0956-20-4222

FAX 0956-59-2920

MAIL gouriki-6@estate.ocn.ne.jp

■実施体制における役割、責任及び権限

	役割・責任・権限
代表者	・環境経営方針を策定する。 ・環境経営目標及び環境経営計画を承認する。 ・環境経営システムの構築及び運用、環境経営目標及び環境経営計画の実施に必要な資源(人的・物的・財務的資源)を用意する。
環境管理責任者	・代表者(経営者)に代わってエコアクション21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築、運用、維持し、その取組状況を確認・評価し代表者に報告する。また、問題点がある場合は必要な是正及び予防処置を実施し、このことも代表者に報告する。
EA21事務局	・環境経営システム、環境経営方針、環境経営目標の見直しを行う。 ・環境経営システムに関する記録を管理・保存する。 ・「教育・訓練の実施の年間計画の策定」、「社内外における環境コミュニケーションの取りまとめ」、「環境上の緊急事態への対応策を定め、そのための準備や訓練の実施の管理」、「環境関連文書及び記録の作成・管理」を行う。 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックを実施する。 ・EA21文書、記録類及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う。 ・環境関連法規等取りまとめ表を作成する。 ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う。 ・環境レポートを作成する。
部長・課長・係長・主任	・各職場における環境経営方針の周知、従業員に対する教育。 ・PDCAサイクルを各職場で回すための指示・監督を行う。 ・環境作業手順書に従って、環境経営計画における担当環境作業を実施し、結果をチェックし、記録を取り環境保全責任者または事務局に報告する。 ・以下のデータを記録し環境管理責任者または事務局に報告する。 ①走行距離 供給燃料量 ②電力消費量 ③一般廃棄物排出量 ④その他必要な項目
従業員	・環境経営方針を理解し、環境経営計画に従って活動する。

■財務諸表

(令和4年度～令和6年度)

【第17期】

貸借対照表

令和5年6月30日現在

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	762,091,627	流動負債	607,060,783
固定資産	7,567,605,868	固定負債	5,216,056,350
繰延資産	40,397,696		
		負債の部合計	5,823,117,133
		(純資産の部)	
		資本金	90,000,000
		利益剰余金	2,456,978,058
		純資産の部合計	2,546,978,058
資産の部合計	8,370,095,191	負債・純資産の部合計	8,370,095,191

損益計算書(4/7/1～5/6/30)

科目	金額
売上高	952,089,951
売上原価	989,731,029
売上総利益	-37,641,078
販管費	112,064,774
営業利益	-149,705,852
営業外収益	27,967,066
営業外費用	85,669,298
経常利益	-207,408,084
特別損失	194,310,304
税引前当期純利益	-401,718,388
法人税、住民税、事業税	1,304,737
当期純利益	-403,023,125

【第18期】

貸借対照表

令和6年6月30日現在

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	587,821,823	流動負債	529,870,846
固定資産	7,626,373,439	固定負債	4,821,551,430
繰延資産	27,590,230		
		負債の部合計	5,351,422,276
		(純資産の部)	
		資本金	90,000,000
		利益剰余金	2,800,363,216
		純資産の部合計	2,890,363,216
資産の部合計	8,241,785,492	負債・純資産の部合計	8,241,785,492

損益計算書(5/7/1～6/6/30)

科目	金額
売上高	1,190,121,241
売上原価	991,614,733
売上総利益	198,506,508
販管費	102,134,080
営業利益	96,372,428
営業外収益	18,030,186
営業外費用	82,763,332
経常利益	31,639,282
特別損失	118,764
税引前当期純利益	31,520,518
法人税、住民税、事業税	811,071
当期純利益	30,709,447

【第19期】

貸借対照表

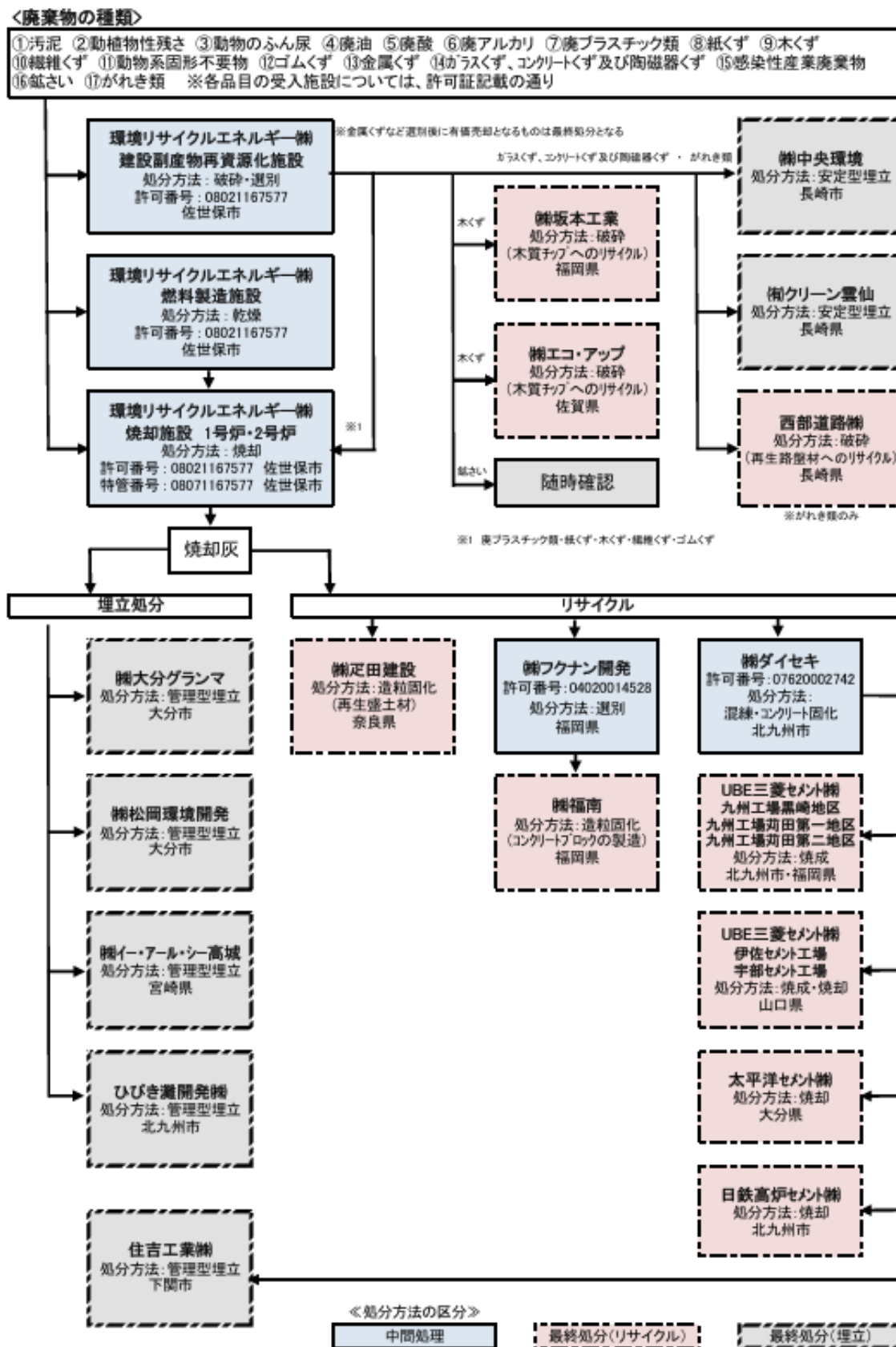
令和7年6月30日現在

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	419,077,022	流動負債	447,331,596
固定資産	7,434,203,345	固定負債	4,408,522,980
繰延資産	25,165,964		
		負債の部合計	4,855,854,576
		(純資産の部)	
		資本金	90,000,000
		利益剰余金	2,932,591,755
		純資産の部合計	3,022,591,755
資産の部合計	7,878,446,331	負債・純資産の部合計	7,878,446,331

損益計算書(6/7/1～7/6/30)

科目	金額
売上高	1,213,107,586
売上原価	1,001,361,307
売上総利益	211,746,279
販管費	116,469,526
営業利益	95,276,753
営業外収益	11,885,460
営業外費用	86,201,980
経常利益	20,960,233
特別損失	0
税引前当期純利益	20,960,233
法人税、住民税、事業税	1,030,129
当期純利益	19,930,104

■産業廃棄物の処理工程図



■廃棄物の受託量

(令和4年度～令和6年度)

項目		廃棄物の種類		処分方法	単位	処分量			
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	
中間処理	一般廃棄物	し尿等		乾燥	t	4,342.91	4,985.57	2,201.32	
		脱水ケーキ			t	0.00	0.00	0.00	
		燃やせるごみ		焼却	t	571.78	435.78	465.56	
		(うち脱水ケーキ)			t	0.00	0.00	0.00	
		特別管理	感染性一般廃棄物		t	0.00	0.00	0.00	
					t				
	産業廃棄物	汚泥		乾燥	t	4,789.74	5,497.21	6,288.28	
		動植物性残さ			t	26.78	26.32	26.27	
		動物のふん尿			t	0.00	0.00	0.00	
		汚泥		焼却	t	2,102.10	4,166.14	4,872.62	
		廃油			t	397.00	303.61	283.90	
		廃酸			t	7.47	9.95	43.36	
		廃アルカリ			t	37.64	38.87	50.62	
		廃プラスチック類			t	8,199.00	8,518.21	9,274.41	
		紙くず			t	253.06	373.68	374.99	
		木くず			t	614.60	1,358.90	1,178.60	
		繊維くず			t	28.25	49.56	57.41	
		動植物性残さ			t	1,777.78	1,832.66	1,576.65	
		動物系固形不要物			t	0.00	0.00	0.00	
		ゴムくず			t	0.00	0.00	0.00	
		金属くず※			t	0.27	0.88	2.88	
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず※			t	21.36	21.63	21.12	
		動物のふん尿			t	0.00	0.00	291.11	
		混合廃棄物（主に建設系）			t	10,262.25	17,563.16	14,656.59	
		特別管理	感染性廃棄物		t	2,824.99	2,129.05	1,859.25	
					t				
	うち 再資源化等	※印以外の焼却			焼却熱回収	t	27,075.92	36,779.57	34,985.07
						t			
		再資源化等量小計				t	27,075.92	36,779.57	34,985.07
	中間処理合計					t	36,256.98	47,311.18	43,524.94

■中間処理後産業廃棄物の処分量

(令和4年度～令和6年度)

項目		廃棄物の種類	処分方法	単位	処分量		
					令和4年度	令和5年度	令和6年度
中間処理後廃棄物（一廃・産廃）	最終処分	燃え殻（主灰）	管理型埋立〔委託〕	t	7,545.47	5,222.31	5,556.78
		ばいじん（飛灰）	管理型埋立〔委託〕	t	720.92	970.68	778.82
		小計		t	8,266.39	6,192.99	6,335.60
	再資源化等	燃え殻（主灰）	コンクリート固化〔委託〕 セメント原料として再生利用	t	302.37	385.30	344.00
			セメント原料として再生利用 〔委託〕	t	303.04	1,286.06	1,266.93
		ばいじん（飛灰）	造粒固化〔委託〕 コンクリート ブロックとして再生利用	t	871.34	969.08	975.46
			混練〔委託〕 セメント原料として再生利用	t	0.00	0.00	0.00
			小計		t	1,476.75	2,640.44
		合計			t	9,743.14	8,833.43

■中間処理に伴う熱回収実績（廃棄物発電）

（令和4年度～令和6年度）

種類	発電所名／売電先	電力量[kWh]		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
発電量	バイオマス発電所 豪力	10,005,479	9,140,758	7,372,523
売電量	ミツウロコグリーンエネルギー(株) 九州電力送配電(株)	4,806,050	2,973,416	1,823,170
消費 電力量	長崎総合リサイクル事業所	6,689,659	6,167,342	7,677,346

■処理料金

処理料金については、種類、数量、処理の難易度によつての計算となります。また、当社では焼却処分できない品目もありますので、事前にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 TEL:0956-20-4222 FAX:0956-59-2920

URL:<https://www.apesion.com/>

■施設の見学について

施設見学は、随時受け付けております。事前にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 TEL:0956-20-4222 FAX:0956-59-2920

URL:<https://www.apesion.com/>

なお、令和6年度の施設見学件数は下記の通りです（訪問団体数としています）

	令和6年度
訪問件数(団体数)	14 件

2.対象範囲（認証・登録範囲）

■対象とする組織

事業者名	環境リサイクルエネルギー株式会社		
本社所在地	長崎県佐世保市干尽町 3 番地 4 7		
☒ 1社1事業所 ☐ 1社複数事業所			
事業所名	所在地	従業員 人数	敷地面積 床面積
長崎総合リサイクル事業所 (バイオマス燃料製造施設) (バイオマス等発電施設) (2号炉焼却施設) (建設副産物再資源化施設)	長崎県佐世保市宮津町 646番地2, 3, 4, 5, 6	50名	59,523㎡ 6,002㎡
事業活動内容			
一般廃棄物及び産業廃棄物処分類			

※本社は県北衛生社の中にあり、業務自体は宮津町で行っているため本社での活動実績は無し。尚、県北衛生社はE A 2 1 認証・登録済み。

3.環境経営方針

■事業コンセプト

環境リサイクルエネルギー株式会社 事業コンセプト

環境リサイクルエネルギー株式会社は、4つの事業コンセプトに基づき、地球環境及び地域環境に配慮した事業活動を行っていきます。

(1) リサイクルシステムの構築 ～「循環型社会」形成への貢献～

資源の枯渇防止、地球温暖化対策など持続可能な社会構築の為に、熱回収による発電（サーマルリサイクル）・再資源化（マテリアルリサイクル）排水の再利用などの手法で廃棄物をリサイクルします。

(2) 地域社会との共存 ～情報開示、現場教育～

企業は、地域社会に理解され共存することで、初めて社会的意義が発揮できるものと考えています。そのため操業中の周辺環境の測定調査（排ガス、水質、騒音・振動など）を実施し情報公開を行います。また、操業過程を公開することで地域の環境学習に貢献するなど、地域と一体となって環境問題に取り組みます。

(3) 産業廃棄物の長崎県内処理の実現 ～排出（事業）者責任の適正管理～

産業廃棄物は、排出した事業者が自己責任で処理またはリサイクルすることが原則となっています（排出者責任）。しかし、現在は多くの廃棄物が長崎県外で処理されており、その実態の把握は非常に困難です。当プラントでは廃棄物の県内処理を実現することで、排出事業者の方々が適正な管理を行うサポートをします。

(4) 新規事業の創出 ～地元雇用の推進による発展～

地元雇用に優先して行い、地域の皆さまと共に育っていく企業を目指します。また、今後は発電の余熱を利用し、ハウス水耕栽培などの新規事業を積極的に推進し、そのノウハウを皆さまと分かち合うことで、地域の新しい「まちおこし」の活力を引き出すことに寄与します。

以上の事業コンセプトを実践するために、環境方針を定め、数値目標を設定した上で、省エネルギー、省資源、リサイクル活動等を継続的に行います。

環境リサイクルエネルギー株式会社 環境経営方針

地球環境及び地域環境に配慮した事業活動を行うため、数値目標を設定し、省エネルギー、省資源、リサイクル活動等を継続的に行います。

1. 省エネルギー活動の推進
 - ・事業活動における電力使用量の節減、二酸化炭素排出の削減に努めます。
2. 燃料消費量削減によるCO₂削減の推進
 - ・施設内移送の効率化により車両の、廃棄物の搬入の際の事前分別に努め重機等の燃料削減を図るなど、環境負荷への低減を推進します。
3. 水資源を大切にし、節水活動に努めます。
4. 事業系廃棄物の削減、リサイクル活動の推進
 - ・事業活動に伴う廃棄物を最小限にする努力をし、リサイクル活動を推進します。
※事業系廃棄物は事務所から排出された廃棄物とします。
5. グリーン購入の推進
 - ・グリーン購入の拡大、循環資源の活用を推進します。
6. 環境関連法規の遵守
 - ・環境関連の諸法規及び条例等を遵守します。
7. 継続的環境改善の実施
 - ・環境マネジメントに関する目的・目標を設定し、取組結果を点検・評価することにより、さらなる継続的な環境改善につなげていきます。
8. 情報提供と地域環境活動・施策への協力
 - ・環境活動レポートを公表するなど、社内外に対して環境に関する情報の提供を行うと共に、地域社会の一員として地域の環境活動並びに施策に積極的に参加します。

令和4年 6月 1日 制定

環境リサイクルエネルギー株式会社
長崎総合リサイクル事業所

外間 広一

4.環境経営目標

■環境経営目標

- ・令和3年度の実績値を環境経営目標基準値と設定し、各項目の年度毎の環境経営目標を数値化し以下に示します。(令和4年度～令和6年度)

○省エネルギー活動の推進（使用電力の削減）

【環境経営目標】

- ・電力消費量を、3ヵ年で令和3年度実績の6%削減する。
- ・二酸化炭素排出量を、3ヵ年で令和3年度実績の6%削減する。

項目	目標基準値	環境経営目標		
	令和3年度実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電力消費量 [kWh]	6,272,985	6,147,525	6,022,066	5,896,606
CO2排出量 [kg-CO2]	594,259.8	582,374.6	570,489.4	558,604.2

調整後二酸化炭素排出係数：（自社発電分0.035kg-CO2/kWh），（レジル(株) 0.485kg-CO2/kWh）

○燃料使用量の削減（ガソリン・軽油・A重油）

【環境経営目標】

- ・燃料（車両、A重油）の消費量を、3ヵ年で令和3年度実績の6%削減する。
- ・二酸化炭素排出量を、3ヵ年で令和3年度実績の6%削減する。[L]

項目	目標基準値	環境経営目標		
	令和3年度実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ガソリン使用量	18	18	17	17
軽油使用量	38,750	37,975	37,200	36,425
A重油使用量	101,429	99,400	97,372	95,343
CO2排出量 [kg-CO2]	374,889	367,392	359,894	352,396

○節水活動の推進（焼却施設を含む水使用量となります。）

【環境経営目標】

- ・令和3年度を基準として、現状維持を目標とします。[m³]

項目	目標基準値	環境経営目標		
	令和3年度実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水使用量 [m ³]	22,707	令和3年度の水準を維持すること		

○一般廃棄物の削減

【環境経営目標】

- ・令和3年度実績の一般廃棄物排出量を基準とし、1年毎に2%ずつ削減する。

項目	目標基準値	環境経営目標		
	令和3年度実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般廃棄物 [kg]	532.0	521.4	500.5	470.5

※ダンボールとペットボトルは資源ごみとして100%リサイクルを行う。

○地域ボランティア活動の推進

【環境経営目標】

- ・令和3年度同様継続して実施

項目	目標基準値	環境経営目標		
	令和3年度実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域ボランティア活動	・地域交通安全 毎日（7：30～ 8：00） ・近隣草刈 清掃 2回/年	継続して実施		

○グリーン購入の推進

【環境経営目標】

- ・令和3年度の品目数を下回らない。 [品目数]

項目	目標基準値	環境経営目標		
	令和3年度実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
グリーン購入 の推進	33	令和3年度の品目数を下回らない		

5.環境経営計画

■環境経営計画

・当社の環境活動計画を以下の表に示します。

取組項目	長期目標	単年度目標	担当者 責任者	取組内容
省エネルギー 活動の推進 ・使用電力 の削減	令和3年度実績を基準値とし、1年毎に2%ずつ削減する。	2%減	全 従業員 各係長	①昼休み及び不在時の照明消灯 ②未使用時のパソコンの電源OFF ③室内空調の過度な温度設定はしない
燃料使用量の 削減 ・ガソリン ・軽油 ・A重油	令和3年度実績を基準値とし、1年毎に2%ずつ削減する。	2%減	作業員 各係長	①施設内での効率的な運転の推進 ②アイドリングストップの励行 ③車両の定期整備の励行 ④施設連続運転を目指す
節水活動の推進	令和3年度実績（基準値）を超えない	令和3年度実績（基準値）を超えない	全 従業員 各係長	①水道の蛇口を調節して必要以上に使いすぎない ②流しっぱなしにしない ③掃除などをする際はバケツに水を溜めて行う。
一般廃棄物の 削減	令和3年度実績の一般廃棄物排出量を基準とし、1年毎に2%ずつ削減する。	一般廃棄物排出量を2%を削減する。	全 従業員 各係長	①事務所から出るごみの分別 ②コピー用紙の裏紙使用 ③ペットボトルの分別（ラベル・キャップの分別の徹底）
地域 ボランティア 活動	継続	継続	全 従業員 課長	①地域交通安全 ②近隣草刈・ 清掃 2回/年
グリーン購入 の推進	令和3年度の品目数を下回らない	令和3年度の品目数を下回らない	EA21 事務局 事務員	①切り替える備品等を確認・認識する

6.環境経営目標の実績・取組結果とその評価

■環境経営目標の実績・取組結果とその評価

・環境経営目標に対する実績と達成状況

項目		単位	環境経営 目標値 (令和6年度)	令和6年度 実績	達成率	評価
推進 エネ 活動 の	二酸化炭素排出量	kg-CO2	558,604	3,712,517	15%	×
	消費電力	kWh	5,896,606	5,549,353	106%	○
燃料 使用 量の 削減	二酸化炭素排出量	kg-CO2	352,396	649,897	54%	×
	ガソリン使用量	L	17	0	100%	○
	軽油使用量	L	36,425	42,896	85%	△
	A重油使用量	L	95,343	198,680	48%	×
活動 節水	水使用量	m³	22,707	15,471	147%	○
物の 一般 削減 廃棄	一般廃棄物排出量	kg	470.5	497.4	95%	△
活動 地域	地域ボランティア活動	回	地域交通安全 近隣草刈り、 清掃 2回/年	継続	100%	○
グ 購 入 品	グリーン購入	品目数	33	24	73%	△
1 二酸化炭素排出係数（調整後）は、（自社：0.035kg-CO2/kWh、レジル(株)：0.485kg-CO2/kWh）を使用。 2 水使用量については焼却施設を含む使用量としている。 3 一般廃棄物については事務所から出た廃棄物としている。 4 評価は、○：100%以上 △：100%未満～70% ×：70%未満						

7.環境経営計画の取組結果への考察と次年度の取組内容

○省エネルギー活動の推進・燃料使用量削減の推進

目標：電力消費量および燃料使用量を令和3年度実績より、1年毎に2%ずつ削減する。

項目	取組内容	評価／考察	次年度の取組内容
電力消費量	①昼休み及び不在時の照明消灯 ②未使用時のパソコンの電源OFF ③室内空調の過度な温度設定はしない	①②③については各自取り組んでいます。	担当者だけではなく、一人一人が節電に取り組む姿勢が必要。
燃料消費量	①施設内での効率的な運転の推進 ②アイドリングストップの励行 ③車両の定期整備の励行 ④施設の連続運転を目指す	ガソリン車の減少により、ガソリン使用量が大幅に削減できた。	今後も目標達成を目指す。効率的な運転計画を立て、施設の連続運転を目指す。

○節水活動の推進

目標：令和3年度を基準として、現状維持を目標とする。

項目	取組内容	評価／考察	次年度の取組内容
水使用量	①水道の蛇口を調節し必要以上に使いすぎない ②流しっぱなしにしない ③掃除等をする際はバケツに水を溜めて行う。	施設の運転状況により使用量が増減します。 取組内容については各自取り組んでいます。	令和3年度実績の水準を目指し、水使用量の増加とならないように努めます。

○一般廃棄物の削減

目標：令和3年度実績の一般廃棄物排出量を基準とし、1年毎に2%ずつ削減する。

※一般廃棄物排出量は、事務所から排出された廃棄物とする。

項目	取組内容	評価／考察	次年度の取組内容
一般廃棄物排出量	・事務所から出るゴミの分別 ・コピー用紙の裏紙使用 ・ペットボトル分別(ラベル、キャップ分別の徹底)	事務所内のごみの削減、ごみの分別を行い、印刷物再利用などを心掛ける	今後も一般廃棄物の排出量の削減を目指し継続して活動を行っていきます。

○地域ボランティア活動

項目	評価／考察	次年度の取組内容
地域ボランティア活動	令和3年度と同様、地域交通安全、地域清掃を実施しています。	次年度以降も継続して行います。

○グリーン購入の推進

目標：令和3年度の品目数を下回らない。

項目	取組内容	評価／考察	次年度の取組内容
グリーン購入	①切り替える備品等を確認・認識する	グリーン購入法適合品に随時切り替えを行っています。	令和3年度実績を目標とし、次年度以降も継続して活動します。

8.教育・訓練 ※3ヶ年

■教育・訓練の実施記録（令和4年度：令和4年7月～令和5年6月）

日時	種類	教育・訓練名	内容	講師
令和4年 10月5日	一般教育	クレーン運転技能特別教育	・クレーンに関する知識、力学 ・クレーンの取り扱い ・クレーン運転のための合図	外部講師
令和5年 3月22日	一般教育	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関する研修会	・廃掃法の概要 ・廃掃法の順守について ・その他	外部講師
令和5年 6月14日	一般教育	EA21の活動について	・環境配慮への取組 ・活動報告 ・目標の再確認と見直し	環境管理責任者

■教育・訓練の実施記録（令和5年度：令和5年7月～令和6年6月）

日時	種類	教育・訓練名	内容	講師
令和5年 5月22日	一般教育	廃棄物の処理及び清掃に関する法律とダイオキシンについて	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ダイオキシンとは ・ダイオキシン類の環境・人体への影響他	作業従事者インストラクター
令和6年 2月19日	一般教育	クレーン運転技能特別教育	・クレーンに関する知識、力学 ・クレーンの取り扱い ・クレーン運転のための合図	外部講師
令和6年 6月11日	一般教育	EA21の活動について	・環境配慮への取組 ・活動報告 ・目標の再確認と見直し	環境管理責任者

■教育・訓練の実施記録（令和6年度：令和6年7月～令和7年6月）

日時	種類	教育・訓練名	内容	講師
令和7年 1月27日他	一般 教育	廃棄物の処理及び清掃に関する法律と焼却施設について	・廃棄物について ・廃棄物の焼却に関わる業務知識 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 他	外部 講師
令和7年 2月13日	一般 教育	緊急時・非常時対応及び避難訓練	・災害時や緊急時の連絡手段 ・避難経路の確認 ・機器の操作の手動切り替え手順	本田 部長
令和7年 6月11日	一般 教育	EA21の活動について	・環境配慮への取組 ・活動報告 ・目標の再確認と見直し	環境 管理 責任者

■次年度の教育・訓練計画

対象者	種類	責任者	教育・訓練名	内容	講師
全 従業員	一般 教育	環境 管理 責任者	EA21に関して	・状況報告 ・作業手順書の見直し ・担当者変更 等	EA21 事務局
全 従業員	一般 教育	部長	普通救急救命講習	・救急救命及びAED使用方法	外部 講師
全 従業員	一般 教育	課長	交通安全教育	・通勤時、重機使用時の安全教育 ・事故事例等	安全 管理者

9.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反訴訟等の有無

平成24年稼働以来、関係機関、利害関係者からの苦情、訴訟はありませんでした。
環境法令・条例等の更なる遵守に努めます。

令和6年度 遵守状況

名称	法規等の遵守状況
廃棄物の処理および清掃に関する法律	○
消防法	○
フロン排出抑制法	○
大気汚染防止法	○
道路交通法	○

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

事業コンセプトのひとつである地元雇用などによる地域社会との共存、産業廃棄物の長崎県内処理への浸透など成果を出していると共に、内外からの評価を得ています。

また、今後も継続して、環境経営方針に定めた省エネルギー活動の推進、環境関連法規遵守、地域への情報提供など社員一同で取り組み、個々の環境への意識を高めていく所存です。

令和7年7月10日
環境リサイクルエネルギー株式会社
長崎総合リサイクル事業所

代表 外間 広一